いっぺいといっぷく

その34

市長は長久手をどんなまちにしたくて、そのために何に取り組もうとしているのか。その想いを市長の語り口でお伝えします。
みなさんと語り合うように、一緒に未来の長久手のことを考えてみましょう。
また、市HP【にょぜがもん】もぜひご覧ください。
[市HPのトップページから「にょぜがもん」をクリック。]

地域で支えるしかない

平成19年に大府市で起こった認知症で徘徊した夫が列車にはねられて死亡した事故で、鉄道会社が家族に損害賠償を求めた訴訟について、先日、最高裁は、妻や長男は監督義務者に当たらず、賠償責任はないという判断を出しました。今後、介護する家族に賠償責任があるかどうかは、日常生活の関わり方によって判断するとしています。

この判決を聞いて、多くの人が「良かった」と胸をなで下ろしたことと思いますが、今回の判決は、高齢の妻と遠方に住む長男には、監督責任はなかったという判断に過ぎず、関わり方によっては、介護する家族や施設に賠償責任が課せられることに変わりはありません。

認知症の人が、高速道路を逆走して事故を起こすニュースを目にする機会も増えました。私たちが、いつ、その事故に巻き込まれてもおかしくありません。私たちが、徘徊する認知症の人を車ではねてしまうこともあるかもしれません。認知症の人の徘徊問題は、「私の家族には、認知症高齢者がいないから関係ない」ではなく、「いつ、自分が加害者や被害者になるか分からない」、身近な問題なのです。

今回の裁判の報道で、介護をしているのが施設でも家族でも、関係者だけで見守ることは不可能だと、誰もが感じたはずです。関係者だけで支えられないのであれば、地域で支えていくしかないのです。

地域で認知症の人を支えるには、どうしたらいいのでしょうか?

『認知症に優しい町宣言』をしたベルギーのブルージュ市は、地域ぐるみで認知症の人を支える取り組みを行い、世界中から視察に訪れています。その取り組みの一例としては、店員が認知症の人と接するための方法を学んでいる店舗には、『認知症のお客様歓迎』を示すマークが掲げられ、認知症の人も安心して買い物ができるというもので、同じような取り組みは、日本国内でも行われています。

ブルージュ市の「認知症のお客様歓迎」マーク(写真提供:栗田路子さん)

本市でも、様々な業種の事業所と「地域見守り協定」を結んだり、市民のみなさんが近所で「いつもと違う」と感じたときに、すぐに担当部署とつながる「地域見守り安心ほっとライン(電話0561-63-5556)」を設けたり、認知症の徘徊者の情報をメールで配信したりしています。

しかし、関係者や一部の関心のある人だけでは、認知症の問題は、もう支えきれません。一番身近な地域で、支え合うしかないのです。

とはいえ、いざ、目の前に「認知症で徘徊しているかもしれない」と思う人がいても、「大丈夫ですか?」「困りごとはありませんか?」などと声を掛けることは、普段から、あいさつや声掛けをしていなければなかなか難しいものです。あいさつをすること、声掛けをすることは、認知症の問題だけでなく、孤立しがちな子育て中のお母さんのこと、子どもたちのこと、防犯・防災のこと等、まちづくりのすべてにつながる出発点なのです。

表紙の写真もう一枚

愛知淑徳大学の学生団体「共同料理なごやか」と、三ケ峯元気会が一緒におこしものを作る企画が同大学国際交流会館にて行われました。学生たちはシニアのみなさんに教えてもらいながら、カラフルなおこしものを一緒にこしらえて会話を弾ませていました。

スマートフォンで広報ながくてを持ち歩こう!
App Store Google Play 「ながくて」で検索▶ダウンロード

この広報紙の無断転載を禁じます。 視覚障がい者のみなさんにも家族から読んであげてください。
この広報紙は、植物油インキを使用しています。

ながくて 広報ながくて
No.637 発行/愛知県長久手市 編集/行政経営部情報課 TEL/(0561)63-1111 FAX/(0561)63-2100 〒480-1196 愛知県長久手市岩作城の内60番地1 ホームページ http://www.city.nagakute.lg.jp